

## 市長への手紙

- 市民の意見箱 -

件名	提案内容	回答	担当課
物価高騰での給付金について	ひとり親世帯や非課税世帯以外にも、物価高騰や光熱費高騰で生活が苦しい子育て世帯もあります。市民全員を対象とした給付金や、定期的な給付金を検討してほしいです。	<p>子育て世帯への給付金につきましては、現在は、国の施策である児童手当と市独自の事業である子育て応援在宅育児支援金（第2子以降の満3歳未満の児童を保育所等を利用せず家庭で育児する世帯に月額1万円を給付）の支給を行っています。</p> <p>国の施策である児童手当につきましては、令和6年10月から所得制限の撤廃、高校生までの支給対象拡大が行われるほか、第3子以降手当額は小学校終了前まで1万5千円でしたが、3万円に拡充される予定となっております。市独自の給付事業につきましても、財源の確保などの課題もございますが、御提案の内容も踏まえて支給対象の拡大など今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>物価高騰の長期化は、住民税非課税世帯以外の世帯にも大きな影響を及ぼしており、国においては、課税世帯を対象とした経済対策として令和6年度分の所得税及び個人住民税の定額減税を予定しています。</p> <p>さらに、定額減税の効果を十分受けられない世帯のための給付として、①個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付（10万円）、②こども加算（5万円）、③新たに住民税非課税等となる世帯への給付（10万円）、④定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる世帯への給付（1～4万円）を今後実施する予定です。</p> <p>国からの通知を受けて準備を進めることとしておりますので、対象となる世帯や支給手続などの詳細が決まり次第、市公式ホームページ等を通じてお知らせいたします。</p>	子ども未来部 子ども青少年課  市長公室 企画調整課
盛岡駅西口マリオス前タクシー乗り場灯光について	盛岡駅西口の交通広場1階の照明が1、2個しか点灯しておらず、市に理由を尋ねたところ、故障しているとの回答でした。しかし、後日通りかかったときにはほとんどが点灯しており、改めて市に理由を尋ねると、調べて回答するとのことでしたが、1か月以上経過しても何の連絡もありません。この対応は問題があると思います。防犯上危険ですし、盛岡駅は盛岡の玄関口でもあるので、夜もある程度明るくしておくべきだと思います。	<p>この度は、連絡の遅れにより、御迷惑をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。</p> <p>現在の不点灯については、点灯状況の不具合などから、過去にも調査を実施しておりますが、施設の老朽化や構造上の問題もあり、原因が特定できておりません。</p> <p>今後は、施設の更新も含め、改善に向けて検討してまいります。</p>	建設部 道路管理課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡市（特に市役所方面の観光地）の景観について	紺屋町、中の橋周辺にマンションが建設されるとのことですが、市の条例や景観計画を一部の地域だけでなく、観光客を集客したい地域に広げるべきではないでしょうか。市から、もう少し積極的に景観保全の努力をしてほしいです。建物の高さ制限を設けるだけでも、歩いて楽しいまち並みになるのではないのでしょうか。	盛岡市は、地域の特性を生かしたまち並みの形成や山並みの眺望の確保など自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい景観の形成を図るため、市内全域を景観計画区域に指定しています。 その中でも盛岡固有の自然、歴史、佇まいを色濃く残す地域は、景観形成促進地区として指定する取組を行っており、景観形成促進地区の候補地としていた鉦屋町大慈寺町界隈は、景観法に基づく大慈寺地区景観地区に指定したことにより、建築物の高さ制限を行うとともに、城下町の風情を感じる歴史的なまち並みとして保存と交流が図られています。 このほかに景観計画では、景観形成促進地区候補地として25の地区を挙げており、御提案で触れております紺屋町については、歴史的まち並みの保全や活用のための景観形成を促進する地区としてこの中に位置づけられております。 市としましては、これらの地域に暮らす方々の御意見を踏まえながら、建築物の高さや意匠のあり方など、景観の保全や創造に取り組んでまいります。	都市整備部 景観政策課
いわてグルージャ盛岡のホームスタジアム整備について	いわてグルージャ盛岡は、岩手県唯一のJリーグクラブとして今年でJリーグに加入して10周年を迎えます。これから先も高みを目指して戦っていくためには、スタジアムの整備が必要不可欠です。 財源の確保、市民の納得など、実現までのプロセスは簡単ではないということは理解していますが、スタジアムの整備を実現してほしいです。	いわてグルージャ盛岡が上位リーグを目指して活躍することは、地域の活性化や交流人口の拡大、更には盛岡市におけるサッカーの競技レベルの向上にもつながると考えられます。 一方で、スタジアム整備に当たっては、市民・県民の機運の醸成はもちろん、多額となる改修費用の財源の確保、事業スキームなど大きな課題がありますことから、いわてグルージャ盛岡をはじめ関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと存じます。	交流推進部 スポーツ推進課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
紺屋町における高層マンションの建設計画について	<p>旧菊の司の跡地に、高さ約42m、14階建てマンションの建設を予定していると知り驚きました。</p> <p>「景観類型による地域の区分と構成」によると、紺屋町の通りは「歴史的な街路」に分類されており、高さについては「歴史的なまち並みを継承するため、建築物等の高さを低層に抑える配慮をすること」となっています。14階建ては周囲から著しく突出したもので、違和感があります。</p>	<p>盛岡市は、地域の特性を生かしたまち並みの形成や山並みの眺望の確保など自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい景観の形成を図るため、市内全域を景観計画区域に指定しています。</p> <p>さらに重点地域として中津川を含む河川景観保全地域では、対岸からの圧迫感を低減するため、範囲を定めて高さを制限していますが、今回のマンション建設では、中津川に近い部分を駐車場にし、マンション本体を、高さ制限を受ける範囲外に配置していることから、盛岡市景観計画に適合しているものとなります。</p> <p>次に、14階建というのは、周囲から著しく突出して違和感があるとの御指摘がありました。景観計画では、盛岡固有の自然、歴史、佇まいを色濃く残す地域は、景観形成促進地区として指定する取組を行っています。市では、鉦屋町大慈寺町界隈を景観法に基づく大慈寺地区景観地区に指定し、建築物の高さ制限を行うとともに、城下町の風情を感じる歴史的なまち並みとして保存と交流を図っております。</p> <p>紺屋町については、景観形成促進地区候補地として、歴史的まち並みの保全や活用のための景観形成を促進する地区として位置付けられております。</p> <p>市としましては、景観形成促進地区の指定を視野に入れながら、地域に暮らす方々の御意見を踏まえ、建築物の高さや意匠の在り方など、景観の保全や創造に取り組んでまいります。</p> <p>このように、当該マンション計画は、現行の法令や計画に適合しているものとなりますが、このエリアは、中津川や歴史的建造物が残る、盛岡らしさを感じられる地域と考えており、地域の方々の御意見もお聞きしながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>	都市整備部 景観政策課
若者の就職口と給与について	<p>盛岡市に若者が働きたいと思えるような企業を増やしてほしいです。そして老若男女潤いのある盛岡市にしてほしいです。働きたい企業がないと、若者は皆盛岡を出ていってしまいます。</p>	<p>市内に若者が働きたいと思える職場が無いとの御指摘につきましては、大都市圏に所在する企業と比較して市内企業の認知度が低いため、他都市の企業を選択していることが考えられますことから、本市におきましては、高校生を対象としたインターシップ事業や企業と学生が懇談できる場の提供など、県や公共職業安定所等と連携しながら、地元で働き暮らすことの魅力を発信し、市内の企業が若者の就職先の選択肢となるよう取り組んでおります。</p> <p>また、道明地区の新たな産業等用地の整備によるものづくり産業の集積や、南地区物流拠点の整備により理工系人材を含めた雇用を創出するとともに域外からの資金獲得にも取り組んでおりますほか、令和6年度には新たな工業用地を確保するための適地調査及び誘致企業のニーズ調査にも取り組むこととしております。</p> <p>多くの若者が地元で働き暮らすための取組を引き続き行ってまいりますので、今後も御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	商工労働部 経済企画課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
紺屋町のマンション建築について	紺屋町に14階建てマンションの建設が予定されているようですが、周辺の景観を著しく壊しかねないと思います。このような状況に対して、市として市民向けに説明責任があるのではないのでしょうか。	市では、「盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例」を制定し、建築主等に対し、建築計画をお知らせする看板の敷地内への設置及び近隣住民に対する説明会の開催等を義務付けており、今回の件においても、お知らせ看板の設置と説明会等を行った旨の報告書を建築主から受領しております。 今回、本地区における景観づくりに関する多くの意見をいただいていることから、今後、建築物の高さや意匠の在り方などについて地域住民の方々に御意見を伺いながら、本地区の景観の保全や創造に取り組んでまいります。	都市整備部 景観政策課
紺屋町のマンション建設について	紺屋町エリアは趣があり、マンション建設によって古き良き街並みを壊されると思うので、建設について白紙に戻してほしいです。	紺屋町のマンション建設につきましては、令和6年1月に建築基準法の規定に基づく建築確認の申請書が民間確認検査指定機関に提出され、建築基準関係規定に適合していることを証明する「確認済証」が同年1月30日に交付されておりますことから、当該マンションの建築主に対しては、当該建築計画の工事に着手する権利が法的に認められております。盛岡市はこの権利を無効とする権限を有しておりませんので、御理解をお願いいたします。 市においては、この建築確認とは別に、建築主等と近隣住民が良好な関係を保ち、市民が快適で住み良い住環境を保全、形成していくことを目的として「盛岡市中高層建築物等の建築等にかかる住環境の保全に関する条例（以下「住環境条例」という。）」を制定して、中高層建築物等の建築に係るトラブルの防止に努めておりますことから、建築主に対しては、住環境条例に基づく建築計画上の配慮事項として、説明会の開催や個別説明の実施等を指導してまいります。また、地域の実情や特徴を踏まえたきめ細やかな対応も必要と考えられますことから、住民の意見をお聴きしながら、周辺の景観と調和する意匠や色彩等への配慮を求めてまいりたいと考えております。 なお、住環境条例では、近隣住民が建築主等からの周知説明後に疑問や意見等が生じた場合、建築主等へ改めて説明を求めることが可能となっているほか、建築主と周辺住民との間に中高層建築物等の建築に関する紛争が起こった場合は、市が住環境条例に基づき「あっせん」と「調停」による話し合いの機会を設けることとしております。	都市整備部 建築指導課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
0歳児～室内遊び場について	自然豊かで遊ぶ公園などはいっぱいあるのに0歳児が遊べるような室内の遊び場が盛岡市では少ないと感じています。盛岡市は住みやすく良い場所だと思うので、0歳児からでも安心して遊べる場所を作ってほしいです。	<p>盛岡市内の0歳児からの室内のあそび場につきまして、盛岡バスセンター内の「子育て支援センターあそびの広場」や、大通一丁目の「もりおか子育て応援プラザ マ・モール」のほか、市内の保育所8園に設置している「地域子育て支援センター」がございます。</p> <p>いずれの施設も概ね0歳児から就学前までの子どもとその保護者を対象にした施設であり、保育士資格を有する職員がいますので、親子で遊びながら子育てに関する相談をしたり、ほかの利用者との交流、情報交換などが可能な施設となっております。</p> <p>各施設の運営時間や予定等は下記のとおり、盛岡市公式ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。利用にあたり、御不明な点等がございましたら、各施設にお問合せいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>盛岡市公式ホームページ あそびの広場（とりょう保育園地域子育て支援センター） <a href="https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_azukeru/hoikuen/1002658/1002663.html">https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_azukeru/hoikuen/1002658/1002663.html</a> マ・モール <a href="https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_odekake/1019907.html">https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_odekake/1019907.html</a> 地域子育て支援センター <a href="https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_odekake/1039814/index.html">https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_odekake/1039814/index.html</a></p>	子ども未来部 子ども青少年課
電線類の地中化について	細い道などは、電線が張りめぐらされている所がありますが、景観的な面からも、電線を地中化したほうが良いと思います。	<p>道路には、人や自動車が通行する「交通機能」のほかに生活に必要なガス、水道、下水道などの施設が道路敷地内に埋められています。</p> <p>電気や通信関係などの電線類の地中化については、埋められている上記施設についても再配置による移設などが必要となることから、たくさんの費用が必要となります。市では、限られた予算の中で、防災や円滑な交通の確保、そして意見のありました良い景観となるように、人通りが多い中心市街地などで電線地中化に取り組み、順次、整備を進めているところです。</p>	建設部 道路建設課
ノンステップバスについて	岩手県はノンステップバスの導入が進んでいないので、導入を進めた方が良いと思います。	<p>ノンステップバスの導入については、バス事業者及び市においても導入を推進していきたいと考えていますが、路線バスは台数が多く一度に変えることは難しい状況です。</p> <p>市では、路線バス事業者に対して、ノンステップバス購入費用の一部を補助しており、今後も、路線バス事業者に対する支援を継続し、安全・安心・快適に利用できる公共交通を目指してまいります。</p>	建設部 交通政策課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
幼稚園の給食費について	令和6年度4月から給食費が上がると幼稚園から連絡がありました。給食費の値上げは大きな負担になるので、年収制限を撤廃してほしいです。	幼稚園等の教育・保育施設における給食費（主食費及び副食費）については、実際に給食の提供に要した材料の費用を勘案し、それぞれの施設が徴収額を定めるよう、子ども家庭庁が規定しているものですが、この給食費の内、副食費（おかず代）について、生活保護世帯、ひとり親世帯及び年収360万円未満相当の世帯、又は世帯の第3子以降に関しては、徴収が免除されることとなっております。 また、免除世帯を除く、年収550万円未満相当の世帯に関しては、盛岡市独自の助成事業として、4,500円（令和6年度からは4,700円として実施予定。）を上限に副食費の補助を実施しております。 なお、盛岡市独自の助成事業の対象となる世帯年収を550万円から引き上げることににつきましては、多額の財源を必要とすることから、今後の市の財政状況に照らし合わせながら、実施の可否を継続的に検討してまいります。	子ども未来部 子育てあんしん課
山田線と花輪線について	山田線と花輪線は役目を終えたと思うので、BRTにすれば良いと思います。	JR山田線及び花輪線につきましては、重要な交通基盤であり、鉄道として存続できるよう、県や沿線自治体と連携しながら利用促進を図っており、今後も継続してまいりたいと存じます。	建設部 交通政策課
保育園の選考通知について	保育園の一次申込みの結果の通知が2月下旬というのは遅いと思います。その後の二次申込みの結果がわかるのは3月なので、職場の調整や保育園の準備が大変です。申込みの期間を1か月にして、結果の通知を1か月ほど早くしてほしいです。また、発送日の表記は「中旬」などではなく、何日と明記してほしいです。	保育園入所の内定についてですが、保育施設は、就労や就学、疾病、親族の介護等の様々な理由により日中児童を保育することができない保護者に代わって保育を行う施設であり、市では、各保育施設の受入が可能な人数を超える入園申込みがあった場合に、保育の必要性に応じて、調整点数を用いて入園調整を実施しております。 4月入所に関しては、多くの申込者数が見込まれますので、申込書類等の記載内容及び受付の際に口頭で確認した内容について、調整点数に適切に反映するための確認に時間を要するため、一次申込みを11月1日から12月28日までとさせていただきます。一方で、市外からの転入や家庭の状況の変化などにより、早期に申込みが困難だった方について、保育施設の利用希望にも対応できるよう、二次申込みとして1月4日から2月29日の期間で受付を行っております。 申込みから結果の通知まで、多くの時間を要することにつきましては、御理解と御協力をよろしく申し上げます。 また、申込み期間などの詳しい日程については、「令和6年度保育施設入園申込案内」の6～7ページに記載をしておりますが、今後もより分かりやすい表記になるよう検討してまいります。	子ども未来部 子育てあんしん課

## 市長への手紙

- 市民の意見箱 -

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡市立上田小学校について	上田小学校のトイレを洋式にしてほしいです。 また、エアコンが設置されていないようでしたら、こちらも早急に設置してほしいです。	学校施設のトイレの洋式化への取組につきましては、本市においても喫緊の課題と捉えており、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」（計画期間は令和元年度から令和7年度まで）を策定し、築年数の古い施設から、老朽化の状況を考慮し、校舎及び体育館のトイレ改修に取り組んでいるところです。 また、教室へのエアコンの設置状況につきましては、使用している普通教室のすべてに設置しておりますが、特別教室は一部の設置に留まっていることから、令和6年度から計画的に設置を進めてまいります。 御要望いただきました上田小学校のトイレの洋式化と特別教室へのエアコンの設置につきましては、令和7年度までの計画には位置付けられておりませんので、実施は令和8年度以降になる予定です。御不便をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。	教育委員会 総務課
带状疱疹ワクチン費用の助成について	带状疱疹ワクチンの助成をしてほしいです。	当市では現在、带状疱疹ワクチンへの補助について実施しておりませんが、岩手県内において助成を実施している市町村があることは存じており、他の任意接種ワクチンと併せ、助成について検討しております。	保健所 指導予防課
社会福祉法人と盛岡市との関係について	民間の社会福祉法人は盛岡市の指導の下で事業を行っていますが、お互いの立場を尊重するような関係性にすべきだと思います。	市では、盛岡市の区域内でのみ事業を行う社会福祉法人に対し、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的として、社会福祉法に基づく指導監督を行っております。 また、同法では「国及び地方公共団体は、他の社会福祉事業を経営する者に対し、その自主性を重んじ、不当な関与を行わないこと」とされており、本市が特別な関係性を法人に求めることはありません。 法人からの法人運営や会計に関する相談は随時受け付けておりますので、今後とも本市の福祉施策の推進のため御協力をお願いします。	保健福祉部 地域福祉課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
防災訓練の定期化について	元日に発生した石川能登半島での大地震を受けて、防災に対する意識が高まっていると思います。そのような中、市で行っている防災訓練は、年に一度しか行われないうのは少な過ぎる気がします。日常的に災害への意識、防災への意識を、市民・職員が一体となって持ち続けていく必要性からも、市として防災訓練を少なくとも1か月に1回、全市的に行うことを提案します。	盛岡市総合防災訓練については、盛岡市地域防災計画に基づき、防災関係機関と地域住民が一体となって総合的かつ実践的な訓練を実施し、災害時に迅速かつ円滑な応急対策活動ができるよう、職員の防災に対する実務の習熟と実践的能力のかん養、防災関係機関相互の協力体制の確立、地域住民に対する防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚のため、毎年度、開催場所を市内で地区を替えながら年に1回開催しております。また、その開催に当たっては、およそ1年をかけて、開催地域における地区防災計画の作成や、関係機関との実施計画作成、連絡調整、事前準備を重ねた上で訓練を実施しており、同規模の訓練を毎月開催することは難しい状況にありますので、御理解を賜りたくお願いいたします。 なお、市におきましては、総合防災訓練以外にも、水防訓練・土砂災害防止避難訓練・避難所開設運営訓練等を実施しているほか、消防署等と連携し、地域の皆様に御参加いただきながら、各地区の防災訓練・自主防災組織訓練・防災講座等を令和4年度には年間55回開催するなど、防災力向上に向けた訓練や啓発の実施に努めております。 今後も、防災力向上に向け、各種訓練の実施や拡充、地区防災計画作成の推進等に取り組んでまいりたいと存じますので、御協力を賜りますようお願いいたします。	総務部 危機管理防災課
新市役所庁舎構想について	新市庁舎の規模を縮小するという報道を見ました。広い土地を確保できることを理由に現在の3エリアを候補地にしたのであれば、前提が変わるため、都南分庁舎も候補地になるのではないのでしょうか。 都南分庁舎は敷地面積が広く、3階建てにすれば当初想定面積をカバーできると思います。規模を縮小するならなおさらです。市有地で取得にお金がかかりませんし、岩手飯岡駅も近く、交通アクセスが良いです。 都南村との合併協議の内容に沿わない、いずれも浸水想定区域内の内丸地区と盛岡駅西口地区を候補とするならば、都南分庁舎の方が立地として優れているように思います。	現在の候補エリアについては、市が将来のまちづくりへ向けた基本方針として策定している「都市計画マスタープラン」において、「中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南新都市地区は、中心拠点として」「都市機能の集積を図ること」としていることも踏まえ、市の行政機能の中心であり、防災対応拠点である市庁舎の整備候補としたところです。 新市庁舎の整備につきましては、現在、新市庁舎整備審議会において、整備の方向性や整備エリアを示す「新市庁舎整備基本構想」の策定を進めており、広く市民の皆様の御意見をお聴きしながら、盛岡にふさわしい庁舎となるよう検討を進めてまいります。 引き続き、新市庁舎整備につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。	総務部 新市庁舎整備室
Revival moriokaについて	外国の方には静かな城下町と素朴な人柄が盛岡の魅力だと考えますが、市内の移動手段には少し物足りなさを感じています。そこで、盛岡駅から県庁～市役所～バスターミナルまで路面電車を通してはどうでしょうか。観光だけでなく、朝の駅前の人の流れが変わることによって渋滞がなくなったり、景色を見ながらモチベーションアップができると思います。	御提案の路面電車につきましては、都市中心部において有効な交通手段の一つと捉えておりますが、技術面や採算性、他の公共交通機関への影響、整備費用など様々な課題もありますことから、持続可能な公共交通網の構築に向け、適切な交通手段について検討してまいりたいと存じます。	建設部 交通政策課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡市の障がい者福祉について	盛岡市だけではなく、全国で障がい福祉の施設が足りていないと思います。東北6県や東京と連携し、共同の施設を作ることはできないでしょうか。	市は、新たな施設整備については、民間事業者に対して費用の一部を補助しておりますが、市が主体となって、新たに障がい福祉の施設を建設する予定はなく、市としては、今後におきましても、補助制度を活用して、民間施設の拡充を図ってまいりたいと存じます。	保健福祉部 障がい福祉課
紺屋町のマンション建設について	風情があり魅力的と感じる盛岡を残し、次の時代につなぐため、紺屋町の酒蔵の跡地にマンションが建設されることに反対です。	紺屋町のマンション建設につきましては、令和6年1月に建築基準法の規定に基づく建築確認の申請書が民間確認検査指定機関に提出され、建築基準関係規定に適合していることを証明する「確認済証」が同年1月30日に交付されておりますことから、当該マンションの建築主に対しては、当該建築計画の工事に着手する権利が法的に認められております。盛岡市はこの権利を無効とする権限を有しておりませんので、御理解をお願いいたします。 市においては、この建築確認とは別に、建築主等と近隣住民が良好な関係を保ち、市民が快適で住み良い住環境を保全、形成していくことを目的として「盛岡市中高層建築物等の建築等にかかる住環境の保全に関する条例（以下「住環境条例」という。）」を制定して、中高層建築物等の建築に係るトラブルの防止に努めておりますことから、建築主に対しては、住環境条例に基づく建築計画上の配慮事項として、説明会の開催や個別説明の実施等を指導してまいります。また、地域の実情や特徴を踏まえたきめ細やかな対応も必要と考えられますことから、住民の意見をお聴きしながら、周辺の景観と調和する意匠や色彩等への配慮を求めてまいりたいと考えております。 なお、住環境条例では、近隣住民が建築主等からの周知説明後に疑問や意見等が生じた場合、建築主等へ改めて説明を求めることが可能となっているほか、建築主と周辺住民との間に中高層建築物等の建築に関する紛争が起こった場合は、市が住環境条例に基づき「あっせん」と「調停」による話し合いの機会を設けることとしております。	都市整備部 建築指導課
高校生の学習場所について	上田地区近隣には高校生が学習できるようなスペースがありません。学習塾に行っていない高校生は図書館で学習しているので、リニューアルされる市立図書館に以前と同じように学習スペースを作ってほしいです。	市立図書館では、今回の大規模改修工事において、学習が可能なスペースとして、高松の池の景観を楽しみながら読書・学習ができるカウンター席、半個室ブース席、グループ学習も可能なテーブル席等のほか、イベントがない時は学習室としても利用可能な多目的室や、飲食や学習が可能なサロン等も整備しておりますので、リニューアルオープン後は、是非御利用いただきたいと思います。	教育委員会 市立図書館

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡城建築について	盛岡城を復元する必要があるのでしょうか。岩手公園（盛岡城跡公園）は、一年を通して素晴らしい公園です。特に紅葉は美しく、城などがなくても盛岡の名所だと思います。城は造らず、歩道の整備や統一感あるまちづくりをしてほしいと思います。	<p>岩手公園（盛岡城跡公園）は、市街地の中心にあり、多くの市民の散策の場や観光の名所として親しまれています。また公園は都市公園として計画決定されていますが、一方で公園の中には盛岡城跡があり、国の史跡に指定されています。この盛岡城跡は昭和59年から石垣修復に関わる整備を行ってきていますが、本来、城が有していた機能面の説明など文化財としての活用面での整備は不足していたと言え、現在の盛岡城跡では、近世城郭としての価値が理解されにくく、往時の歴史像が描きにくい点が課題となっています。</p> <p>歴史的建造物の復元には、歴史的な象徴性を高め、盛岡城の往時の姿を実体験することで、盛岡城跡の持っている価値のより深い理解を図るとともに、見る人を惹きつける魅力的な歴史空間の創出による憩いや学習の場としての活用機会の拡大などが期待できます。史跡については、国民が歴史や伝統文化に親しむ場としての「活用」を推進することが社会的に要請されるようになってきており、市では、歴史的建造物の復元を史跡の活用方法の一つとしても捉え、その復元の可能性を探るために、根拠となる史資料の調査・研究を推進しているところです。この調査には、盛岡城の資料に限らず、盛岡に関する多くの歴史資料の所在調査という目的もあります。</p> <p>また、現在進めている取組の成果は地域の財産であり、市民の皆様と共有していくことも重要であると考えています。今後におきましても、復元の可能性を探ると同時に広く情報を発信するとともに、市民の皆様の御意見を伺いながら、盛岡城跡に関する理解と関心を深められるよう、取り組んでまいります。</p>	市長公室 盛岡城復元調査推進室
マンション建設について	若園町、紺屋町、中ノ橋通にマンション建設が進んでいることに驚いています。景観のルールはないのでしょうか。時代とともに変化することは仕方ないと思いますが、盛岡の歴史や文化を大切にしたいまちづくりを進めていただきたいと思います。	<p>市は、盛岡固有の景観を守り、創り、育てることを目的として盛岡市景観計画を定め、景観からのまちづくりに取り組んでおります。</p> <p>御意見にありました若園町、紺屋町、中ノ橋通に建設が予定されているマンションについては、いずれも都市計画法に基づき定める用途地域の制限に反しない計画であり、盛岡市景観計画で求めている外観の色彩や設備の遮蔽などの項目には適合しているものとなります。</p> <p>このエリアは、歴史的風情を残していることから、景観計画において景観形成重点地区に位置付けられていること、また、紺屋町の住民によるまちづくりの会が発足し、市に要望をいただいていることなどを踏まえ、今後、よりきめ細やかな景観誘導を図るため、地域住民の意見を十分にお聴きしながら地域の特性を生かしたまち並みの形成に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	都市整備部 景観政策課